

1. 看護学部・看護学研究科の教育

1) 看護学部の教育

(1) 新カリキュラム

看護学部では、今後の高等教育の将来像や看護職者に求められる能力等を見据えてカリキュラムや教育内容・方法の見直しを行い、令和4年度入学生より新たなカリキュラムの運用を開始し、令和6年度で3年目を迎えた。新カリキュラムでは、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標をより達成するための授業科目の設定、医学的知識と看護の統合および臨床判断の強化、主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込み、今後の社会および看護に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目の設定、効果的な学修を促進するための開講時期の見直しなどを行った。新カリキュラムへの円滑な移行、およびカリキュラム改正を通じた教育の改善を推進するために、看護学部で今年度行った主な取り組みについて述べる。

① 新カリキュラムへの円滑な移行のための取り組み

今回のカリキュラム改正では、必修科目の一部で単位数や時間数の変更などを行っている。新カリキュラムへの移行に伴い、留学などから復学した学生や再履修が必要な学生に不利益が生じないよう、可能な範囲で読替え科目を設定するとともに、科目担当教員、学年担当教員とも調整を図り、必要な学生には個別に履修計画の立案と履修指導を行い対応している。新カリキュラム完成年度となる次年度は4年間の積み上げを意識した教育の実現と円滑な移行ができるよう、引き続き学部全体での情報共有や検討を行う。

② 看護援助学科目の再編と展開方法の変更

新カリキュラムでは、主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込みを行い、看護援助学科目については科目間で学習する援助技術の重複をなくして、再編している。この再編においては、学習進度に合わせて、厚生労働省の「看護基礎教育検討会報告書（令和元年10月15日）」に示されている看護師教育の技術項目と卒業時の到達度を基に本学で決定した各看護技術の学習内容と方法に沿って、基礎看護学領域の教員を中心に看護技術チェックリストの項目と運用の見直しを検討し、看護学部FDで情報共有を行った。現在は紙媒体のチェックリストであり学内で教員が管理・保管し、学外への持ち出しをしていない。今後は臨地実習でも学生と教員が共にチェックリストを確認し看護技術の修得状況を共有することで、タイムリーな指導ができるよう、次年度から導入の新教務システムと連動する修学カルテにチェックリストを移行する方向でデモ版の作成依頼、運用上の課題の検討を行った。

③ 実習科目の変更への対応

新カリキュラムの科目の再編により、旧カリキュラムの「総合看護実習（3単位135時間）」を廃止し、統合的な看護実践能力の強化を目的とする「総合看護実習Ⅰ（2単位60時間）」と、家族全体をひとつのシステムとして捉え、家族全体を対象とした看護を展開する方法を学ぶ「家族看護実習（1単位30時間）」を新設し、シラバスの整備、実習施設や家族会などとの調整を進めた。新設科目の「総合看護実習Ⅱ（1単位30時間）」については、今後の社会を見据えて様々な対象の健康課題の解決に向け情報やデータを探索・活用し、看護学および保健学の視点から解決方法を考察することを学ぶことを目的とし、シラバスの整備ならびに実習施設との調整を行った。授業内容の精選・整理により、「看護実践能力開発実習（2単位90時間）」は「看護実践能力開発実習Ⅱ（2単位60時間）」として時間数変更ならびに内容変更は伴わない科目名称の変更を行い、あわせて実習施

設の調整、シラバスの整備を行った。「在宅看護実習（2単位 90時間）」は、2単位（60時間）に時間数を変更し、実習目的を統合・整理した。

これらの実習科目の新設や時間数の変更をもとに、臨床実習委員会を中心に実習スケジュールを見直し、学生がそれぞれ目的の異なる実習を進めるにあたり、過密なスケジュールにならず効果的な学修が進むよう検討し、調整を行った。

④ 講義・演習科目の変更への対応

令和6年度までは各看護領域の専門性や実践力を高める科目として各看護領域の「実践論」を選択科目で開講していたが、新カリキュラムでは4年次までの臨地実習で体験していない保健医療福祉の場における健康課題と看護のあり方について、施設見学と討議を通して学ぶ「看護実践論Ⅰ～Ⅳ」として新設し、シラバスの整備を行った。各看護領域の「動向と課題」については30時間から15時間に時間数変更し、学内での講義科目として整備した。

⑤ 今後の課題

令和7年度に新カリキュラムの完成年度を迎える。次年度は令和6年度に実施した新カリキュラムの評価アンケート、学生によるDP評価の結果を踏まえて、令和7年3月に公表された看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版も参照し、看護学部でのDPの見直しの必要性について引き続き検討する。在籍している旧カリキュラムの学生に対しては、不利益が生じないように、教務委員会と学生委員会が協力し履修指導を行う。実習に関しては、令和7年度新設の「総合看護実習Ⅱ」「家族看護実習」「看護実践能力開発実習Ⅱ」が円滑に行えるようモニタリングを行う。

学生の主体的な学びについては、単位取得状況や授業外学習の取り組み状況から、学習に課題を持つ学生への支援、自己学習時間の確保と内容の充実が看護学部専門科目での課題である。平日にアルバイトをしている学生も多数いることから空きコマの時間を自己学習に有効活用すること、そのための学習環境の整備・自己学習する風土の醸成、学習課題のある学生の早期発見と早期対応を科目担当者、学年担当らと協力して支援すること、令和6年度に整備したナースングスキルトレーニングルームの活用をすすめるとともに利用上の課題を把握すること、カリキュラムに対する学生の要望を聞き学習環境の改善に継続して取り組むことが必要である。

令和7年度から開始する大学の新教務システムと連動する修学カルテ上に、看護学部では実習ルーブリックと看護技術チェックリストを作成し、学生のポートフォリオとしての活用を推進する計画である。その運用面での課題を検討し、円滑な導入と学生の学びの支援の充実に向けて、臨床実習委員会や演習・実習担当教員らと協力して取り組む必要がある。

(2) 自己学習の環境整備

①看護技術習得のための学習環境の整備（ナースングスキルトレーニングルーム）

看護技術の習得には、繰り返しの練習が必要である。しかし、これまで実習室は正課の授業に使用することが多く、学生が空きコマを活用して技術練習を行うことが難しい状況にあった。そこで、学生が自由に自己練習できる環境を確保するために、看護学部棟1階のエレベーターホール前スペースを看護技術に関する自己学習室として整備し、ナースングスキルトレーニングルーム（Nursing Skills Training Room）と命名した。

主な基礎看護技術を学ぶ授業科目「生活援助論」「フィジカルアセスメント」「治療援助論」の授業進行に合わせた自己学習環境としては、主に看護実践開発実習室2（C110）を活用することとし、ナースングスキルトレーニングルームは臨床において実施頻度の高い看護技術を常に練習できる場として整備することにした。また、安全対策（室内の様子が外から見えない密室をつくらない）の

ため、入口側のドアと壁パネルは上半分を強化ガラスにして、廊下から中の様子が見えるようにした。これにより、練習している様子を外から見た学生が刺激を受け、自己学習意欲が高まるという効果も狙った。

設備としては、室内には血圧測定シミュレーター4台、呼吸音聴診シミュレーター1台、ベッド3台（うち2台にはマネキン型モデル人形を配置）、各ベッドにはCPS装置、酸素吸入セット、吸引器を配置した。主に血圧測定や呼吸音の聴診、酸素吸入、吸引、体位変換、更衣などの技術練習を行うことが可能である。また、水や温湯の使用はできないが、学生自身で物品を準備することで清拭や洗髪練習も可能である。使用できる時間は月曜日から金曜日の午前9時～午後6時の間で、事前予約は不要、空いていればいつでも使用できる。使用の際には、室内に設置した使用簿に学籍番号、使用時間、練習した技術を記入してもらい、使用実績を確認できるようにした。学生には、設備や使用ルールについて文書を配信し周知した。

2024年11月より運用を開始し、利用人数は延べ127人（11～12月0人、1月91人、2月36人）で、主な使用目的はバイタルサイン測定や清拭の練習であった。また、利用した学年はすべて1回生で、フィジカルアセスメントや生活援助論の技術テストに向けた練習として、1月後半から2月にかけての利用が多かった。ガラス張りで練習している様子が廊下から見えることで、学生と教員双方が声をかけやすい環境になっている。今後、演習科目や講義の際に事前・事後練習に活用できることなど周知を継続し、幅広い学年の利用率の向上を目指していく。



②自己学習室

学生が学内での自由時間を活用して自己学習ができるように、リモート対応の自己学習室を整備しており、自己学習室は、落ち着いた環境で学習できる個人ブース仕様で、リモート授業の受講やweb教材を使った学習、視聴覚教材の視聴が可能である。各ブースに設置されたQRコードにより実際の利用状況について把握しており、Web教材を利用した学習をはじめ多くの目的で使用されている（図1）。学年により使用状況にばらつきがみられる（図2）ことから、来年度に向けて自己学習室について更に周知を図るとともに、ニーズ調査の実施を検討している。

今後も、学習室の利用促進を図り、適正な自己学習環境の整備に努めていくことで、学生の自律的な学習を支援していきたいと考える。



図1 自己学習室の利用目的

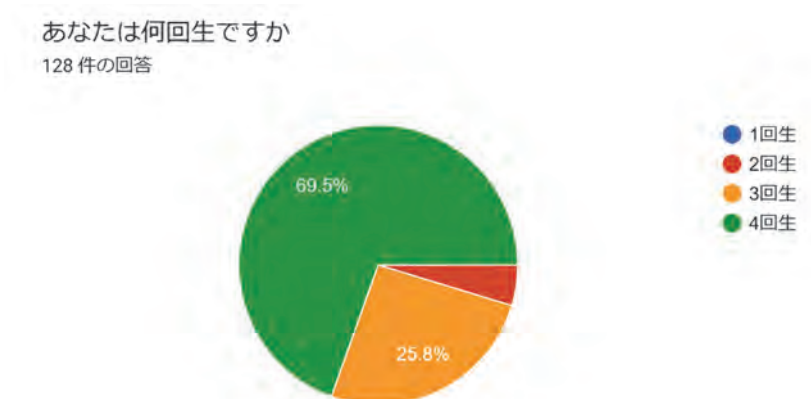


図2 自己学習室を使用している学年の分布

③自己学習スペース

令和6年度は、看護学部棟2階・3階・4階エレベーターホール前、看護福祉棟2階階段前（写真）のスペースの机と椅子の配置を大幅に変更した。コロナ禍で個人使用向けの配置になっていた机等を再配置することで、教材等を広げて学習することやグループワークに活用しやすいようにした。また、配置する椅子を増やして、より多くの学生が使用できるようにした。今後も使用状況・ニーズに応じて環境を整えていきたいと考える。



看護学部棟2階エレベーターホール前



看護学部棟 3 階エレベーターホール前



看護学部棟 4 階エレベーターホール前



看護福祉棟 2 階階段前

(3) 4 回生による看護技術学習支援

令和 5 年度は試行的な実施であった 4 回生による看護技術学習支援を今年度は適用科目を増やし、本格的に実施することとした。

この取り組みは、学生が課題をこなすだけでなく、キャリアと関連付けながら目指す自己像に向けて低学年次から主体的な学びの姿勢を身に付けられるようになることをねらいとしており、上回生である 4 回生に一つのロールモデルとして演習に参加してもらい、学びを刺激し支援する役割を担ってもらっている。

① 方法

昨年度は、2 回生の「治療援助論」の一部の演習のみであったが、今年度は「治療援助論」のすべての演習に加えて、後期からは 1 回生の「生活援助論」「フィジカルアセスメント」でも導入し、教員は、ラーニングサポーター学生（以下 LS 学生とする）による学習支援を授業計画に組み込んで設計した。演習担当教員数は当初計画通りとし、学生の役割と教員の役割を明確にした。＜資料＞のようなチラシを作成し、4 回生全員にポータルサイトを通して募集の周知を行い、学生が自由意思で参加できるようにした。

② 結果

のべ 11 名の 4 回生が参加し活動時間はのべ 95 時間 40 分と、昨年度より大幅に増えた（昨年度のべ 5 名、のべ 9 コマ）。演習内容は表 1 の通りであった。

演習前には、演習内容や学習目標、当日の役割について LS 学生と打ち合わせを行い、当日は教員と一緒にグループに入るように設定した。LS 学生は、グループディスカッションや演習の中で自身の実習での体験をふまえたアドバイスや 1、2 回生が戸惑ったり手間取ったりしているところでのさりげないサポートを行うことができていた。

1 回生の「フィジカルアセスメント」については、後期の科目であったため、4 回生は実習や看護研究の執筆、国家試験に向けた学習に力を入れ始める時期とも重なり、参加はなかった。

参加した 4 回生、およびサポートを受けた 1, 2 回生からは、表 2 に示すような感想が得られた。2 回生の「治療援助論」では、

授業のフィードバックとして 48 件の自由記載の回答を得た。内容の類似性から、7 つのカテゴリーに整理できた。【疑問を解消でき授業を受けやすかった】【同じ目線で考えてくれて学びが深まった】

【滞っているときに考えるヒントを得た】【先輩のようになれるように頑張りたい】【技術のコツを教えてもらえて理解が深まった】【実習の話を通してより実践的に考えられた】【優しく教えてもらえて助かった】など肯定的な意見ばかりであった。

授業を担当した教員からは、4 回生にとっては、様々な対象者や専門職者との連携が求められる臨床実践に向けて、他者に何をどのように発信し共有するのかを考えたり、知識を改めて振り返り定着させたりする機会となっているのではないかという意見があった。また、1, 2 回生の中には、自分との違いに圧倒されて 2 年後を不安に感じているような学生もいたが、4 回生から「初めからできたわけじゃないよ」と伝えられ、学修には段階があるということの認識や、実習での経験を聞いたことが刺激になり、学修や技術習得へのモチベーションとなっているといった意見もあった。

表 2. LS 学生および 1・2 回生の感想

<LS 学生>

- ・“伝える”のは自分がするのとは違って難しいと感じたが、自分自身の知識の再確認になり、勉強になった
- ・1, 2 回生から「すごいですね」と言われてうれしかった

<1, 2 回生>

- ・4 回生は知識も多く、様々な可能性を考えながら患者への対応を考えていて、自分もまずは知識をしっかり身に付ける必要があると思った
- ・実習で学んだことを教えてくれて、実際の看護現場の想像がしやすくなってよかった
- ・いろいろ質問ができてよかった、年齢が近いので、気軽に相談でき、親身に答えてくれた
- ・2 年後には私も先輩のように後輩に教えられる立場になりたいと思った
- ・ヒントを出してくれたり、自分たちで考えられるように質問形式でアドバイスをくれてとても勉強になった

③ 成果と課題

学年を超えて学び合う機会として、学び合う仲間の存在、少し先に同じ状況を経験した先輩からの支援を得られることは、日常的に学生が学習に取り組むことを促進し、学び続けるモチベーションを維持することにつながり、相談のしやすさなど学生同士ならではの学び合いが生まれていた。実習を終えた 4 回生が身近なロールモデルとなり、学ぶ側の下級生は学習への動機づけが高まり、学習意欲の向上が認められた。LS として参加した 4 回生も、自分自身の知識・技術・態度を振り返り、より深く学習する機会となっていた。

十分な準備の機会提供、役割周知や受け入れられている雰囲気づくりなどの配慮が十分行えなか

った点は課題であるが、双方にとって学年を超えて学び合う機会となったと考える。授業や就職活動との重なりもあり、導入できる演習は限られているが、4 回生が参加できる機会を作ることは双方にとって有意義であり自律的な学習を支援する方策となることが確認されたため、来年度は計画的に 4 回生への周知を行い、より多くの学生に参加してもらえるようにしたい。

また、当初は、導入した科目の担当者が窓口となって事務手続きを行っていたが、後期からは看護学部の事務職員の方に書類のとりまとめを行ってもらうこととした。まだ手続きの流れが十分にシステム化されていないため、来年度はスムーズに進められるように手順を整理する。

<資料>チラシ例（1 回生 生活援助論）

看護技術学習サポーター 募集！（1 回生 生活援助論）

1, 2 回生の技術学習をサポートする看護技術学習サポーターを募集します。看護技術の学習は、反復学習により確実に身につきますが、解剖学、生理学の知識と結び付けて根拠を学ぶことが難しい現状があります。

そこで、3 回生までの臨地実習を終えた 4 回生の皆さんに、看護技術学習サポーターとしてお力を貸していただきたいと考えています。具体的にお願したい内容は、单元ごとに異なりますが、生活援助論、治療援助論、フィジカルアセスメントなどの技術演習に 1, 2 回生と一緒に参加していただき、技術のポイントと一緒に確認する、質問できずにいる学生が質問できるようにサポートするなど、1, 2 回生と教員をつなぐ役割をお願いしたいと考えています。是非ともよろしくお願いします。

是非ご参加ください！

- 看護技術を磨きたい方
- 看護教育についての理解を深めたい方
- 就職活動で使える実績を積みみたい方
- 授業の隙間時間に活動したい方

今回の募集は、**1 回生の生活援助論**です。

演習内容	募集日時/申込締切	担当
安全・安楽を守る援助 (感染予防行動、指圧・マッサージ)	5 月 20 日 (月) 4 限～5 限 5 月 27 日 (月) 4 限～5 限 締切：5 月 8 日 (水) ※4.5 限連続の授業です	山中
食生活への援助 (食事介助、口腔ケア)	6 月 3 日 (月) 4, 5 限 締切：5 月 22 日 (水)	長戸
活動と休息への援助 (ポジショニング、歩行介助、 車椅子への移乗・移送、 ストレッチャーでの移送等)	6 月 10 日 (月) 4 限～5 限 6 月 17 日 (月) 4 限～5 限 締切：5 月 29 日 (水) ※4.5 限連続の授業です	瓜生

募集人員：各回 5 人程度

申込は、各担当教員宛に期限までにメールでお願いします。

質問も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先：山中 yamanaka@cc.u-kochi.ac.jp

長戸 nagato-k@cc.u-kochi.ac.jp

瓜生 uryu@cc.u-kochi.ac.jp

学習支援内容

看護技術演習に参加して、1, 2 回生が質問できるように支援するなど

演習前

事前に担当教員と打ち合わせを行います

演習後

1, 2 回生からの質問などをまとめて担当教員に報告します

報酬あり

学内アルバイトと同額、詳細はお問い合わせください

その他

- 1 人に対応することはありません。必ず担当教員がいますので、確認しながら行えます。
- 参加できるところだけで大丈夫です。

(4) 看護学部における教育の評価：卒業生・卒業生就職先を対象とした調査

令和 6 年度看護学部活動目標では「アセスメントプランに基づき評価結果を分析し、抽出した課題に対応する」ことを掲げた。アセスメントプランでは卒業生調査を 4 年ごとに実施し、満足度、現在の就業状況、大学のカリキュラムへの意見や要望、獲得した能力の活用等の把握をあげている。令和 6 年度は調査年度に該当し、このアセスメントプランに基づいて卒業生・卒業生就職先を対象とした調査を行った。いずれも対象となる卒業生、就職先管理者に依頼文書を封書で郵送し、web アンケートフォームで回答を得た。ここでは【卒業生を対象とした調査】、【卒業生就職先を対象とした調査】に分けて結果の概要を報告する。なお今回の調査では看護学部の DP に基づく能力から下記に示した計 18 の能力を抜粋し質問した。

DP1

1. 看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力
2. 人間の健康や疾病の成り立ちや治療、発達段階について説明する力
3. 看護ケアの対象の健康課題とそれに関連する要因を説明する力

DP2

4. 健康課題解決に向けてエビデンス検索を行って計画を立案し、実施・評価する力
5. 基本的な看護援助技術を原理原則を踏まえて実施する力
6. 健康レベルに応じた基本的な看護援助技術を安全・安楽に配慮して実施する力

DP3

7. 対象の健康課題について多職種と共通認識をもつ力
8. 多職種と情報交換し、看護の専門性を発揮して健康課題に取り組む力
9. 対象の健康課題を解決するために他者と協働する力

DP4

10. 多様な生き方や価値観をもつ人々を尊重する力
11. 基本的な看護を実践する上で、人々の尊厳と権利を擁護する力
12. 自己のコミュニケーションの特性を知り、人々と適切なコミュニケーションをとる力

DP5

13. 看護専門職として成長していくために自己洞察し、学習課題や目標を設定する力
14. 看護の現象を探究するために理論的知識や先行研究の成果を探索する力
15. 研究の基本的な知識を活用して看護研究のプロセスを展開する力

DP6

16. 看護学に関連する分野の動向を踏まえて、広い視野から看護のあり方について意見を述べる力
17. グローバリゼーション・国際化の動向を踏まえて、看護のあり方について意見を述べる力
18. 看護の責務として安全・安心な健康生活を整えるという視点をもって意見を述べる力

【卒業生を対象とした調査】

① 調査対象と期間

卒後 4 年目（R3 年 3 月卒業）から 1 年目（R6 年 3 月卒業）までの卒業生 223 人を対象とした。調査期間は令和 6 年 12 月～2 月であった。

② 結果

a. 回収率

103 人から回答が得られ、回収率は 46.2%であった。

b. 対象者の属性

回答者の内訳は、卒後年数 3 年目の割合が最も多く、次いで卒後 4 年目が多かった（表 1）。職種は、看護師が最も多く、次いで、保健師が多かった（表 2）。

表 1 卒後経験年数

	人数	割合
卒後 4 年目	32	31.1 %
卒後 3 年目	33	32.0 %
卒後 2 年目	18	17.5 %
卒後 1 年目	20	19.4 %
合計	103	

卒後経験年数別職種の内訳は、どの経験年数も、看護師の割合が最も多く、次いで保健師が多かった。従事する場所は、看護師・助産師は200床以上の病院が最も多く、保健師は、市町村が最も多かった。

現在の勤務先は、現在の勤務先は卒業時と変わらないと回答した人が約8割、卒業後に転職を経験したと回答した人が約2割であった（表3）。卒業後に転職をした人のうち半数は、卒後経験4年目の回答者だった。転職した時期は、卒後経験4年目、3年目の場合、1～2年で転職したと回答した人が多かった（表4-1）。転職した理由の割合が最も多かったのが「労働環境が合わなかった」、次いで「職種の変更」が多かった（表4-2）。

表3 現在の勤務先

	人数	割合	
現在の勤務先は卒業時と変わらない	83	80.6	%
卒業後に転職をした	20	19.4	%
合計	103		

* 卒後に転職をした人のみ

表4-1 転職した時期

	1年	2年	3年	4年	合計	割合	
卒後4年目	4	2	1	3	10	50.0	%
卒後3年目	2	3	1		6	30.0	%
卒後2年目		3			3	15.0	%
卒後1年目	1				1	5.0	%
合計	7	8	2	3	20		

表4-2 転職した理由（複数選択可）

	1年	2年	3年	4年	合計	割合	
労働環境が合わなかった	5	3	1		9	45.0	%
職種の変更	3	4		1	8	40.0	%
自分の健康状態	4	1	1		6	30.0	%
責任の重さ・医療事故への不安	2	2			4	20.0	%
進学・資格取得		1		1	2	10.0	%
その他	1	1		1	3	15.0	%
合計	15	12	2	3	32		

c.看護学部に対する満足度

教育内容への満足度、学習環境や支援への満足度、卒業生であることの誇りについて、どの年代も「そう思う」の割合が最も高く、次いで「ややそう思う」であり、全体の約9割を占めていた（図1）。

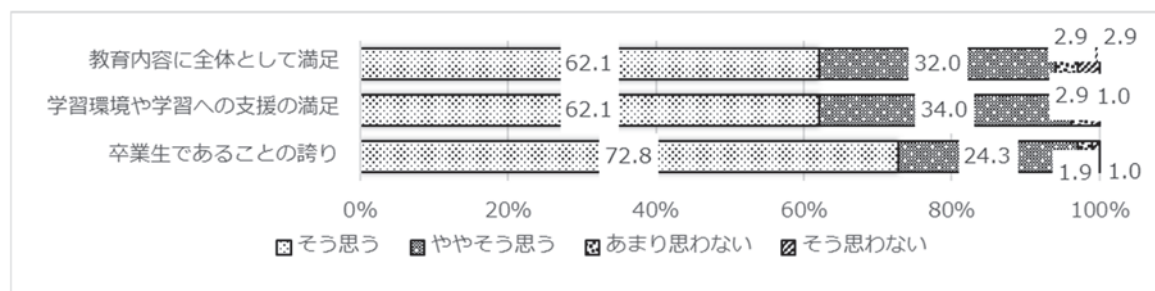


図1 教育に対する満足度

d.能力別にみた教育内容の評価

能力が身につく教育内容であったかを問う質問に対して、「そう思う」と回答した人の割合が最も高かったものは、「10.多様な生き方や価値観をもつ人々を尊重する力（DP4）」であり、次いで「11.基本的な看護を実践するうえで、人々の尊厳と権利を擁護する力（DP4）」であった（図2）。

能力ごとに卒後年数の割合の比較を行ったところ、「15.研究の基本的な知識を活用して看護研究のプロセスを展開する力（DP5）」については、卒後4年目が「そう思う」と回答する割合が最も低かった（図3）。

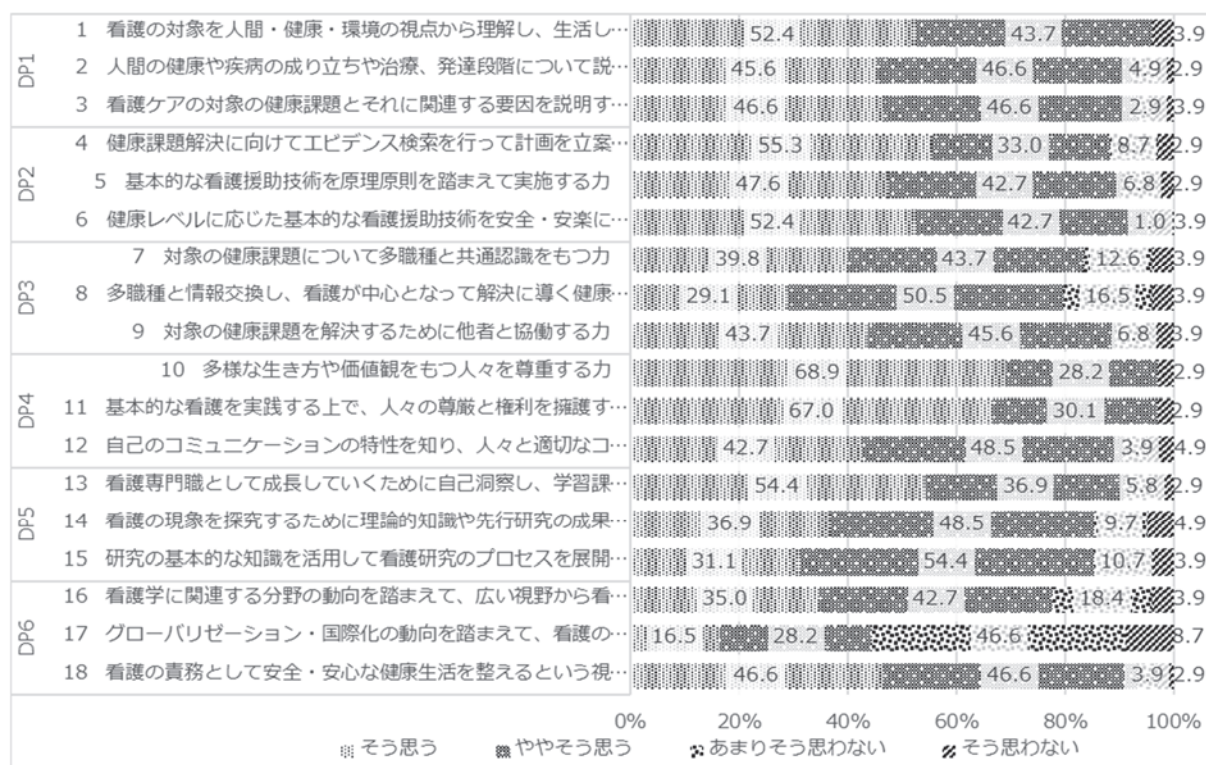


図2 能力別にみた教育内容の評価

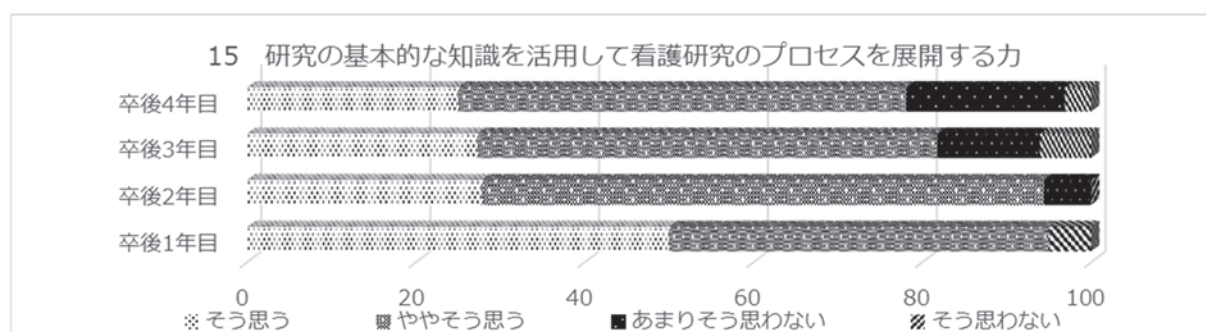


図3 卒後年数別にみた教育内容の評価
「15. 研究の基本的な知識を活用して看護研究のプロセスを展開する力（DP5）」

e.卒業後の実践で役立っている能力

卒業後の実践に役立っていると回答した人の割合が最も高かった能力は、「1.看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力（DP1）」であった。次いで、「10.多様な生き方や価値観をもつ人々を尊重する力（DP4）」の割合が高かった。割合が最も低かったのは「17.グローバリゼーション・国際化の動向を踏まえて、看護のあり方について意見を述べる力（DP6）」、次いで「15.研究の基本的な知識を活用して看護研究のプロセスを展開する力（DP5）」、「16.看護学に関連する分野の動向を踏まえて、広い視野から看護のあり方について意見を述べる力（DP6）」であった（図4）。

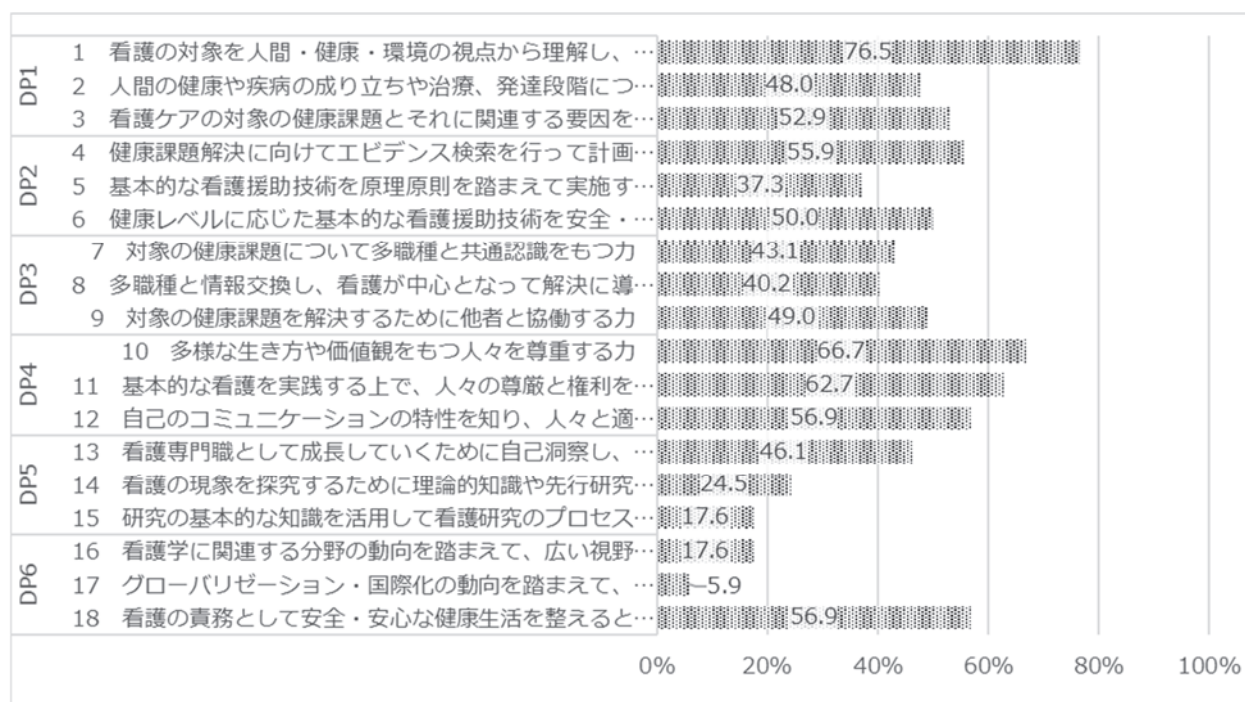


図4 卒業後の実践で役立っている能力

f.満足している教育内容

満足していると回答した人の割合が最も高かった教育内容（複数選択可）は、「統合カリキュラムで複数の資格が取得できる教育」「臨地実習や学内演習における少人数制の指導・助言」であった。次いで、「学生同士が学び合える方法を取り入れた授業（グループワーク、シミュレーション教育）」の割合が高かった。教育内容ごとに、卒後年数の割合の比較を行ったところ、「看護研究のプロセスを学ぼう計画された教育」については、卒後経験4年目の回答者が、他の経験年数と比較し、低かった。また、「看護学だけでなく、医学をはじめ様々な分野の学問の視点を学ぶ教育」は、卒後経験4年目が最も高く、経験年数が少なくなるほど、割合は低かった。

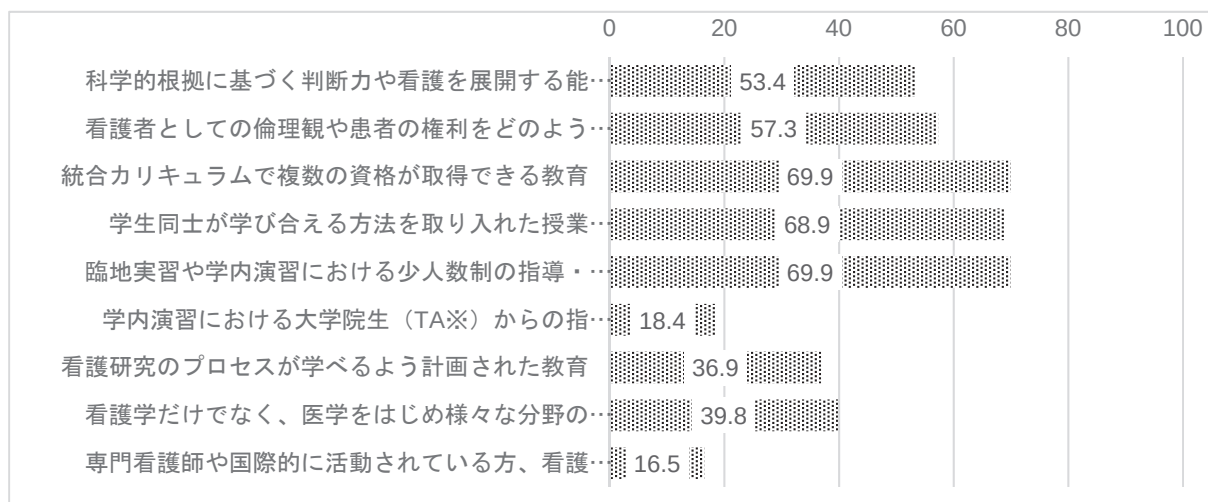


図5 満足している教育内容

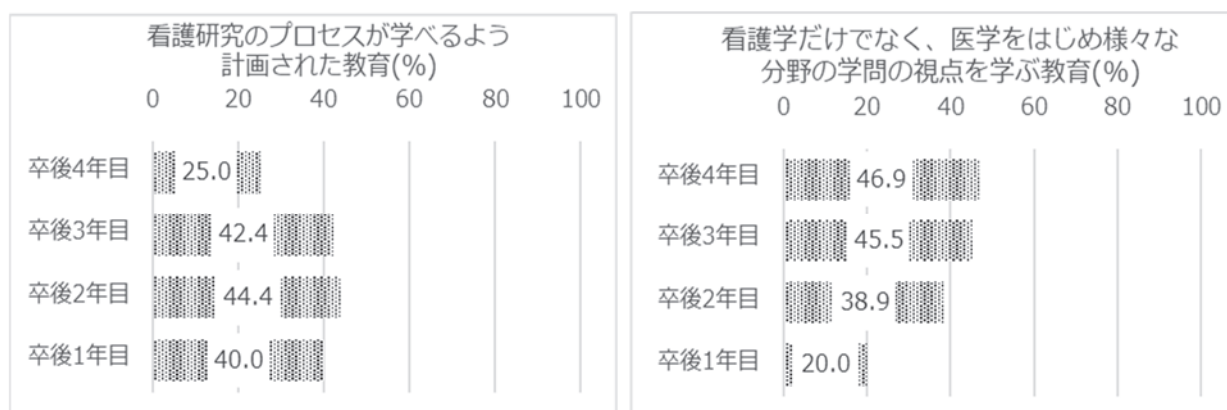


図6 満足している教育内容：卒後年数での比較（一部抜粋）

g. もっと学びたかった教育内容

もっと学びたかったと回答した人の割合が最も高かった教育内容は、「薬理や医学的知識」であった。次いで、「看護・医療英語」の割合が高かった（図7）。教育内容ごとに、卒後年数の割合を比較したところ、「薬理や医学的知識」は、卒後2年目、1年目の割合が50%以上と高かった（図8）。

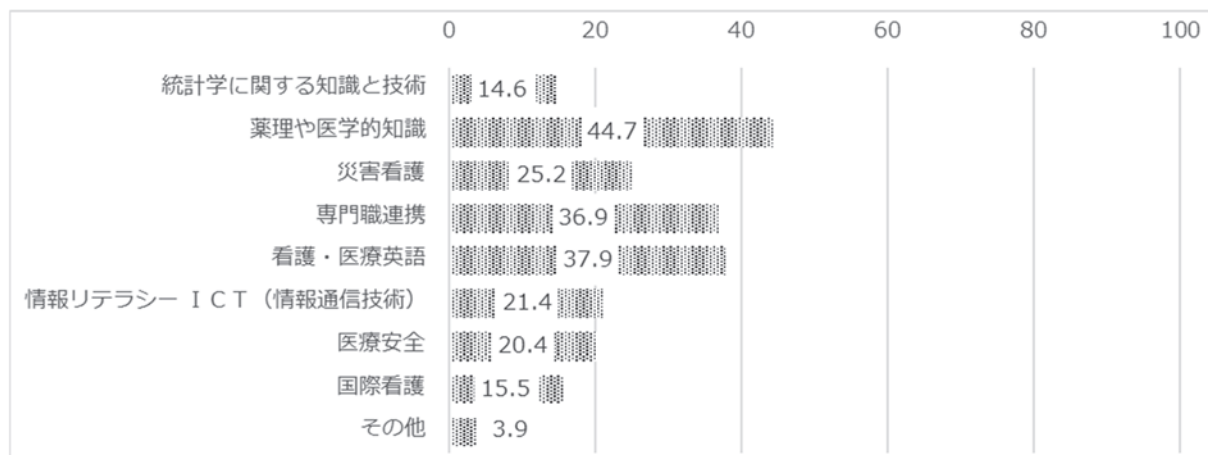


図7 もっと学びたかった教育内容

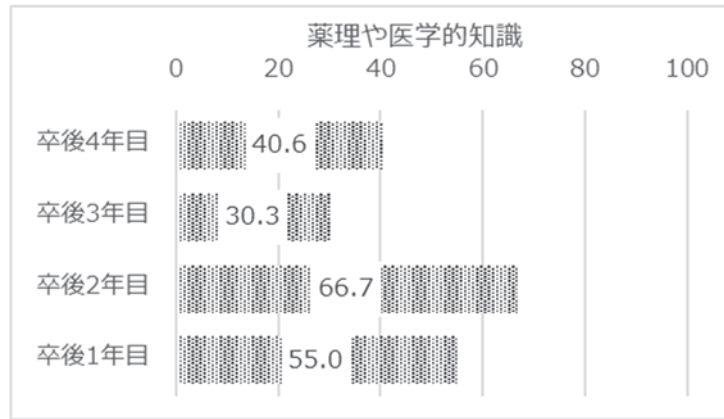


図8 学びたかった教育内容「薬理や医学的知識」：卒後年数での比較

h.看護学部学習環境・学習支援に関する満足度とその理由

看護学部の看護学部の学習環境・学習支援に関して満足しているかという問いに「そう思う」「ややそう思う」と答えたのは96.1%であった。一方「そう思わない」と回答したのは1.0%であった。満足度に関する理由を自由回答で求めたところ37件の回答があった。肯定的な意見が多かったが、COVID-19の影響で臨床や地域での実習に制約があったことを理由として述べたものが複数名いた。以下に自由回答の一部をあげる。

- ・学んだ、勉強したという充実感、達成感が今もあります。
- ・授業時間以外でも希望があれば技術練習ができたこと。また、就職支援がとても充実しているところ。小論文や面接などの練習にはどの先生も協力的で、他の大学はこれほどまで就職支援が整っていないことを就職してから実感したから。
- ・先生方と学生の距離が近く、個人的な悩みがある時にも1人で悩まず先生方の研究室に行き、悩みを聞いてもらったから。
- ・看護技術の授業は他の大学を卒業した人の話を聞く限り恵まれた環境で授業を受けていたと感じる。
- ・試験期間は図書室や勉強できるスペースが足りないと感じたことがあった。
- ・3回生の冬ごろからコロナの影響が始め保健所での実習を経験できなかった。就職してからほぼコロナ業務で保健師としての全体像が見えず少し苦戦した。

【卒業生就職先を対象とした調査】

① 調査対象と期間

過去4年間に卒業生が2名以上就職した49施設の管理者を対象とした。調査期間は令和7年1月～2月であった。

② 結果

a. 回収率

33人から回答が得られ、回収率は67.3%であった。

b. 対象者の属性

200床以上の病院施設看護管理者26人(78.8%)、市町村の括保健師5人(15.2%)、200床以下の病院施設看護管理者1人(30.3%)、教育委員会2人(6.1%)であった。

c. 就職先管理者が選んだ重要な能力

18の能力のうち最も重要と思われるものから、6番目に重要と思われるものまでを選んでもらったところ、1位は割合が高い順に「1.看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力（DP1）」（9人：27.3%）、「10.多様な生き方や価値観をもつ人々を尊重する力（DP4）」（5人：15.2%）、「12.自己のコミュニケーションの特性を知り、人々と適切なコミュニケーションをとる力（DP4）」（4人：12.1%）であった。1位から6位までの総数でみると、選ばれた割合が最も多かったのは「10.多様な生き方や価値観をもつ人々を尊重する力（DP4）」（23人：11.7%）であり、2番目に高かったのは「4.健康課題解決に向けてエビデンス検索を行い、計画を立案し、実施・評価する力（DP2）」（20人：10.2%）、「6.健康レベルに応じた基本的な看護援助技術を安全・安楽に配慮して実施する力（DP2）」（20人：10.2%）であった。（表5）

重みづけをして得点化した結果、総点の高い順に「12.自己のコミュニケーションの特性を知り、人々と適切なコミュニケーションをとる力（DP4）」（97点）、「1.看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力（DP1）」（79点）、「5.基本的な看護援助技術を原理原則を踏まえて実施する力（DP2）」（69点）があがった（表6）。

表5. 就職先管理者・教育担当者が選んだ重要な能力（単位：％）

		重要度						DP 総数
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	
DP1	1. 看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力	27.3	6.1	6.1	3.0	6.3	0.0	8.2
	2. 人間の健康や疾病の成り立ちや治療、発達段階について説明する力	0.0	6.1	6.1	6.1	3.1	12.5	5.6
	3. 看護ケアの対象の健康課題とそれに関連する要因を説明する力	3.0	3.0	12.1	9.1	9.4	9.4	7.7
DP2	4. 健康課題解決に向けてエビデンス検索を行って計画を立案し、実施・評価する力	6.1	0.0	6.0	9.1	12.5	6.3	6.6
	5. 基本的な看護援助技術を原理原則を踏まえて実施する力	6.1	15.2	9.1	9.1	12.5	9.4	10.2
	6. 健康レベルに応じた基本的な看護援助技術を安全・安楽に配慮して実施する力	6.1	9.1	12.1	12.1	12.5	9.4	10.2
DP3	7. 対象の健康課題について多職種と共通認識をもつ力	0.0	3.0	3.0	0.0	0.0	12.5	3.1
	8. 多職種と情報交換し、看護の専門性を発揮して健康課題に取り組む力	0.0	9.1	3.0	0.0	3.1	3.1	3.1
	9. 対象の健康課題を解決するために他者と協働する力	3.0	3.0	3.0	9.1	3.1	15.6	6.1
DP4	10. 多様な生き方や価値観をもつ人々を尊重する力	15.2	0.0	9.1	0.0	6.3	3.1	5.6
	11. 基本的な看護を実践する上で、人々の尊厳と権利を擁護する力	9.1	12.1	12.1	3.0	3.1	3.1	7.1
	12. 自己のコミュニケーションの特性を知り、人々と適切なコミュニケーションをとる力	12.1	21.2	12.1	18.2	6.3	0.0	11.7
DP5	13. 看護専門職として成長していくために自己洞察し、学習課題や目標を設定する力	6.1	9.1	6.1	12.1	9.4	6.3	8.2
	14. 看護の現象を探究するために理論的知識や先行研究の成果を探索する力	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	1.0
	15. 研究の基本的な知識を活用して看護研究のプロセスを展開する力	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.5

DP6	16. 看護学に関連する分野の動向を踏まえて、広い視野から看護のあり方について意見を述べる力	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	17. グローバリゼーション・国際化の動向を踏まえて、看護のあり方について意見を述べる力	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1
	18. 看護の責務として安全・安心な健康生活を整えるという視点をもって意見を述べる力	6.1	3.0	0.0	9.1	3.1	9.4	5.1	
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

表 6. 就職先管理者・教育担当者が選んだ重要な能力（重みづけ得点）

		重要度						DP 総数
		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	
DP1	1. 看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力	54	10	8	3	4	0	79
	2. 人間の健康や疾病の成り立ちや治療、発達段階について説明する力	0	10	8	6	2	4	30
	3. 看護ケアの対象の健康課題とそれに関連する要因を説明する力	6	5	16	9	6	3	45
表 6（続き）. 就職先管理者・教育担当者が選んだ重要な能力（重みづけ得点）								
DP2	4. 健康課題解決に向けてエビデンス検索を行って計画を立案し、実施・評価する力	12	0	8	9	8	2	39
	5. 基本的な看護援助技術を原理原則を踏まえて実施する力	12	25	12	9	8	3	69
	6. 健康レベルに応じた基本的な看護援助技術を安全・安楽に配慮して実施する力	12	15	16	12	8	3	66
DP3	7. 対象の健康課題について多職種と共通認識をもつ力	0	5	4	0	0	4	13
	8. 多職種と情報交換し、看護の専門性を発揮して健康課題に取り組む力	0	15	4	0	2	1	22
	9. 対象の健康課題を解決するために他者と協働する力	6	5	4	9	2	5	31
DP4	10. 多様な生き方や価値観をもつ人々を尊重する力	30	0	12	0	4	1	47
	11. 基本的な看護を実践する上で、人々の尊厳と権利を擁護する力	18	20	16	3	2	1	60
	12. 自己のコミュニケーションの特性を知り、人々と適切なコミュニケーションをとる力	24	35	16	18	4	0	97
DP5	13. 看護専門職として成長していくために自己洞察し、学習課題や目標を設定する力	12	15	8	12	6	2	55
	14. 看護の現象を探究するために理論的知識や先行研究の成果を探索する力	0	0	0	0	4	0	4
	15. 研究の基本的な知識を活用して看護研究のプロセスを展開する力	0	0	0	0	2	0	2
DP6	16. 看護学に関連する分野の動向を踏まえて、広い視野から看護のあり方について意見を述べる力	0	0	0	0	0	0	0
	17. グローバリゼーション・国際化の動向を踏まえて、看護のあり方について意見を述べる力	0	0	0	0	0	0	0
	18. 看護の責務として安全・安心な健康生活を整えるという視点をもって意見を述べる力	12	5	0	9	2	3	31

* 1 位は 6 点、2 位は 5 点、3 位は 4 点、4 位は 3 点、2 位は 2 点、1 位は 1 点をかけて集計

d. 就職先管理者からみた本学看護学部卒業生に対する能力評価

卒業生の能力に関して「十分身についている」または「身についている」と評価された割合（累積％）が高かったのは順に、「12.自己のコミュニケーションの特性を知り、人々と適切なコミュニケーションをとる力（DP4）」（56.3%）、「11.看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力（DP1）」（56.2%）、「5.基本的な看護援助技術を原理原則を踏まえて

実施する力（DP2）」（53.2%）であった。「少しは身についている」までを含めた累計%をみると、多くの能力について一定の評価を受けているものの、一部の能力では「身についていない」とする評価も見られた（図9）。

先の結果で重みづけ得点上位であった能力については、「12.自己のコミュニケーションの特性を知り、人々と適切なコミュニケーションをとる力（DP4）」（56.3%）、「1.看護の対象を人間・健康・環境の視点から理解し、生活している人として説明する力（DP1）」（43.8%）、「5.基本的な看護援助技術を原理原則を踏まえて実施する力（DP2）」（40.6%）であった。

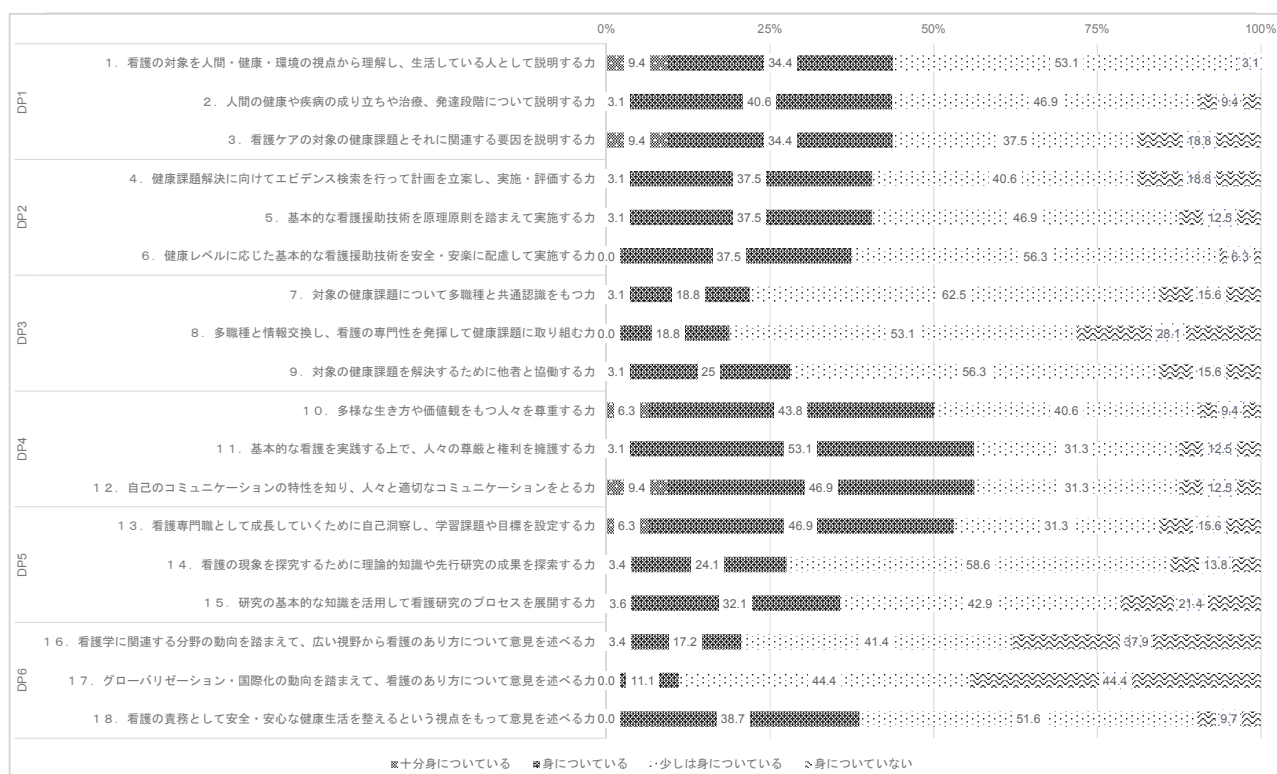


図9 就職先管理者からみた本学看護学部卒業生に対する能力評価

e.看護学部卒業生、看護学部の教育に関する意見、要望

看護学部卒業生、看護学部の教育に関する意見、要望について自由記載を求めたところ「知識や技術は就職後にも身につけることができるので、人への思いや人を理解しようとする姿、人々の健康への願いを持ち多様な人々とともに互いに尊重して、皆で目指すものを助け合って実現していこうとする人材と一緒に育てていければと思います」、「貴校卒業生1名は、真面目な態度と学ぶ姿勢で日々努力できています。そのような面が最も重要であると考えます。基礎看護技術の習得等については、入職後も支援していくことで自分のペースで習得できています」、「情報技術の革新や高齢化社会に対応する多様な役割があり、柔軟に対応できるような人材育成を期待しています」といった回答があった。

【まとめ】

今回の調査対象は旧カリキュラムの卒業生であり、現行の新カリキュラムは令和7年度が完成年度となる。今回の調査結果に加えて、在学生のDP到達度調査、令和6年度に改定された看護

学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版等を参考にしながら、本看護学部教育カリキュラムの課題について検討していくことが求められる。

2) 看護学研究科の教育

令和6年度は、看護学研究科看護学専攻博士前期課程および博士後期課程、共同災害看護学専攻博士課程の2専攻3課程をもつ研究科として改組してから12年目を迎えた。入学式後に3課程合同オリエンテーションならびに課程別オリエンテーションを実施してスタートした。

(1) 看護学専攻博士前期課程

博士前期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の課程の目的、博士前期課程の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（修了・学位授与に関する方針）に沿って活動を行った。教育課程においては引き続き、修士論文ループリックの活用、ディプロマ・ポリシー評価指標の活用、授業評価を行った。

① 修士論文ループリックの活用

7つの評価項目と4段階の評価基準から成る修士論文ループリックを修士論文審査、各領域の課題研究および研究方法Ⅱの成績評価、および、研究指導時の到達度を確保する目的で活用した。

② ディプロマ・ポリシー評価指標の活用

ディプロマ・ポリシー評価指標は、修了時、ディプロマ・ポリシーに記載された能力が獲得できているか確認するために利用している。昨年に引き続き、学生自身が、主体的に、経時的にディプロマ・ポリシーに記載されている能力が獲得できているかどうかを確認し、満たしていない場合は、どのような科目が能力獲得の手助けとなるのか教員と相談できるような体制をつくり運用していくこととした。まずは、学生にディプロマ・ポリシー評価指標の活用について説明する機会を設け、ディプロマ・ポリシー評価指標を学生に配布している。

③ 授業評価

今年度も授業（講義・演習、実習、研究）の質向上、質保証を目的として、科目毎に授業評価を行った。アンケート項目は、ニーズへの合致、理解、専門性、講義方法などを含む8項目からなり、「1非常にそう思う」～「5全くそう思わない」の5件法で評価を求めた。表1に設問1～8（設問1授業内容は学生のニーズに沿っていた、設問2授業の内容は理解できた、設問3授業内容は自分の専門分野の学習に役立つものであった、設問4授業の方法や進め方は、学生が主体的・能動的に参加できるように工夫されていた、設問5教員は学生の意見や発言内容を反映しながら授業を進めた、設問6私はこの授業を通して、主体的に調べ、探求する施設が身についた、設問7私はこの授業を通して、専門的知識・技術（専門性）を高めることができた、設問8この科目の授業は総合的に判断した満足できるものだった）の結果（講義・演習、実習、研究すべてを合わせたもの）を示す。回答数は、324科目延べ回答数143件、回答率は44.1%であった。評価平均は4.3、すべての設問で、「非常にそう思う」「そう思う」が約9割を占めていた。

表1 設問1～8に関する回答結果

	非常に そう思う		そう思う		どちらとも いえない		そう 思わない		全く そう思わない		合計
設問1 ニーズとの合致	74	52%	53	37%	12	8%	2	1%	2	1%	143
設問2 授業の内容の理解	46	32%	76	53%	16	11%	2	1%	3	2%	143
設問3 専門分野の学習への有用性	91	64%	42	29%	8	6%	0	0%	2	1%	143
設問4 授業の方法と進め方	76	53%	49	34%	15	10%	0	0%	3	2%	143
設問5 学生の意見等の反映	84	59%	39	27%	16	11%	0	0%	4	3%	143
設問6 主体性・探求的態度	76	53%	47	33%	14	10%	3	2%	3	2%	143
設問7 専門的知識・技術の向上	74	52%	54	38%	10	7%	1	1%	4	3%	143
設問8 総合的満足	81	57%	50	35%	6	4%	2	1%	4	3%	143
割合	53%		36%		8%		1%		2%		143

④ ディプロマ・ポリシーの評価

令和6年度の修了生を対象に、カリキュラム、講義、研究指導、実習指導の満足度とともに、本研究科の6つのディプロマ・ポリシー（DP）の修得について、5件法で調査を行なった。回答数は9名（81.8%）であった（前年度64.3%）。

満足度（表1）の全体平均値は4.0だった（前年度4.5）。前年度、最も評価の高かった「カリキュラムに対する満足度」は、3.89であり（前年度4.7）、全体的に前年度を下回る結果にとどまった。

表2. 令和6年度修了生：カリキュラム・講義・研究指導・実習指導の満足度（結果）

満足度項目	平均	5	4	3	2	1
①看護学研究科の教育課程(カリキュラム)についての満足度	3.89	3	4	0	2	0
②看護学研究科の講義についての満足度	4.11	3	4	2	0	0
③看護学研究科の研究指導についての満足度	4.00	4	3	0	2	0
④看護学研究科の実習についての満足度(この質問は、高度実践看護コースの学生のみご回答ください)	4.4	2	3	0	0	0

満足度評価 5:満足している 4:まあまあ満足している 3:どちらともいえない 2:あまり満足していない 1:満足していない

DP評価（表3）の全体の平均値は2.46だった（前年度2.37）。DP個々の平均点は、DP1（2.69；前年度2.8）、DP2（2.29；前年度2.4）、DP3（2.36；前年度2.4）、DP4（2.49；前年度2.5）、DP5（2.40；前年度2.3）、DP6（2.56；前年度1.9）だった。DP6に関しては、前年度よりも大幅な上昇が見られた。

項目別では、平均点が最も高いのはDP6⑤「専門職としての哲学を発展させ、自らの看護観を明確に表現できる（2.89）」であり、最も低いのはDP2②「疫学的な知識や事例分析、統計分析の知識を用いて、現象を包括的に分析し、課題を明らかにすることができる（2.00）」およびDP3⑤「経済や政策・制度がケア提供方法やアウトカムに及ぼす影響を分析し、多職種で協働し、改善策を提案できる（2.00）」であった。

表3. 令和6年度修了生：DP自己評価（結果）

DPおよび各DPの小項目	平均	4	3	2	1
DP1:個人-家族-地域を多角的、複眼的視点で捉え、看護専門領域に関する理論、関連領域の知識・技術、高い倫理観を基盤として、エビデンスに基づく高度な看護ができる能力を有している。	2.69				
①対象を個人-家族-地域の連続性の中で多角的に捉え、意図的に看護を実践できる	2.78	1	5	3	0
②看護の諸理論、倫理に関する理論を活用して、看護介入を計画し実践・評価することができる	2.44	2	2	3	2
③提供されている医療の倫理性を判断して、看護を実践できる	2.78	2	3	4	0
④新たな知識とエビデンスに基づき思考し、専門領域のケアの質を改善するための実践ができる	2.67	2	3	3	1
⑤自らの看護実践を省察し、論理的に表現することができる	2.78	2	5	0	2
DP2:地域社会や生活環境の中で、人々が自立して健康生活を営むことができるように、地域の人々と協働して、健康を促進する地域文化の形成、発展に貢献する能力を有している。	2.29				
①地域ケアシステムの課題について分析し、改善に向けた方策を提案できる	2.11	1	2	3	3
②疫学的な知識や事例分析、統計分析の知識を用いて、現象を包括的に分析し、課題を明らかにすることができる	2.00	1	1	4	3
③ヘルスプロモーションの理念に基づき、地域の人々や多職種と協働して、健康の保持・増進に取り組む方法を提案できる	2.44	2	1	5	1
④地域の人々や地域文化のもつ健康に対する習慣や価値観を把握し、看護を実践できる	2.22	2	0	5	2
⑤倫理的問題や葛藤に対して、倫理的判断に基づき関係者を支援できる	2.67	2	3	3	1
DP3:社会のニーズや健康に関する課題に積極的に関与し、他の職種の専門性を尊重した上で協働しながら社会状況に対応する方略を開発する能力を有している。	2.36				
①互いを尊重したコミュニケーションにより他職種の認識を把握し、対象者を中心にケアを調整することができる	2.67	2	4	1	2
②他職種に対して看護の意図や必要性を説明し、協働することができる	2.56	1	4	3	1
③社会における健康課題を明確にし、多職種と協働して解決に導く方略を考案できる	2.33	1	3	3	2
④政策的な観点から、ケアの質保証やリスクマネジメントについて説明できる	2.22	1	2	4	2
⑤経済や政策・制度がケア提供方法やアウトカムに及ぼす影響を分析し、多職種で協働し、改善策を提案できる	2.00	1	2	2	4
DP4:学際的視点をふまえて看護実践の場、教育や政策の場で看護現象を研究的視点でとらえ、倫理的思考力、リーダーシップとマネージメント力を発揮して変革者として貢献する能力を有している。	2.49				
①看護を個と組織の両面からシステムとしてとらえて説明できる	2.44	2	2	3	2
②集団や組織の場のダイナミクスを分析し、集団や組織を動かすための方略を立てることができる	2.44	1	4	2	2
③ケアの質を改善するために、組織の目標を共有してメンバーが力を発揮できるように働きかけることができる	2.67	2	3	3	1
④対象擁護の立場から、倫理実践の普及のために教育的に取り組むことができる	2.44	1	4	2	2
⑤学際的知識や先進的な技術を探求し、ケアの改善に向けてリーダーシップを発揮することができる	2.44	1	3	4	1
DP5:看護実践を支える科学的・哲学的基盤を理解し、看護研究・看護教育を通して、看護学の体系化とその発展に貢献できる教育・研究能力を有している。	2.40				
①既存の研究論文を批判的に吟味し、評価することができる	2.22	1	2	4	2
②研究に関わる倫理的問題について考慮し、必要な対応を行い研究を遂行できる	2.56	2	3	2	2
③専門領域における課題を探究し、適切な研究方法・デザインを用いて研究を行い、知見を論文としてまとめることができる	2.33	2	2	2	3
④看護学の発展のために、専門領域における教育上の課題を挙げ、課題解決の方策を提案できる	2.56	2	2	4	1
⑤看護実践を支える科学的・哲学的基盤となる理論について説明できる	2.33	2	2	2	3
DP6:国際的動向や多様な文化に関する幅広い知識や最新の情報を備えて、看護をグローバルな視点から捉え、看護の普遍性の追及と体系化に貢献できる能力を有している。	2.56				

①グローバル社会における人々の健康問題を俯瞰し、文化や歴史的背景を含めて説明できる	2.33	2	0	6	1
②異なる文化への感受性を高め、文化を考慮した看護支援に取り組むことができる	2.44	2	1	5	1
③国際社会の動向を踏まえて、専門領域における課題を分析できる	2.44	2	0	7	0
④多様化・複雑化する人々の健康ニーズに対応する看護の可能性について説明できる	2.67	2	3	3	1
⑤専門職としての哲学を発展させ、自らの看護観を明確に表現できる	2.89	3	2	4	0
DP 評価(全体平均値)		2.46			

DP 評価 4:身についた 3:わりに身についた 2:やや身についた 1:わずかに身についた

「看護学研究科が今後さらに充実・発展していくために、取り入れたらよいと思うことや必要だと思うこと」に関する自由記載には、「縦と横のつながりを強化するために、カジュアルな交流の機会を設けること」「専門領域外以外でも構わないので、CNS の資格を有する教員の指導を受ける機会を設けること」「研究計画書および修士論文の提出時期について現行よりも前倒しにした方がよい」などの意見があった。

(2) 看護学専攻博士後期課程

博士後期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本大学院の目的、および博士後期課程の目的に沿って、また、看護学研究科委員会で年度当初に立てた活動目標をふまえて活動を行った。この活動目標のうち、博士後期課程に関連する目標として、目標 2「質の高い学生の確保」、目標 3「教育課程の充実」、目標 4「大学院コアコンピテンシーに基づく教育の質向上」が挙げられる。まず、これらの目標の下位目標の中でも教務活動に関連することを中心に、本年度の活動を評価し、その他の活動を通しての評価、それらをふまえた次年度への課題を明らかにする。

① 目標 2-1) および目標 3-4) に関する評価

目標 2-1) 学生の多様なニーズにあった教育課程の充実(目標 3)を図り、それを大学院の魅力として広く伝えていくことによって、質の高い学生を確保する

目標 3-4) 遠隔教育の教育成果の評価を行い、教育プログラムの充実に取り組む

博士後期課程の科目は、非常勤講師の科目も含め、すべて遠隔で実施した。機器のトラブルはほとんどなく、遠隔でも学生同士のディスカッションは活発に行われており、学生にとっては、身体的、経済的負担の軽減というメリットは大きく学修成果としても大きな課題はないと考えられる。また、研究指導についても、研究計画書や論文の提出直前などの時期を除き、ほとんど WEB での面談で行われ、今年度は 8 名の修了生を輩出している。今年度在学生のほとんどが県外在住の有職者であり、授業や研究指導を遠隔で受けられ、学位取得ができていることは本大学院の強みであると言える。このような特徴を PR したことにより、来年度も定員を超える入学生の確保につながった。

② 目標 4) に関する評価

目標 4-1) DP 評価指標を活用した調査結果の評価・分析を継続し、科目と DP・CP の適合の課題を抽出し対応する

本年度は、9 月修了生 2 名、3 月修了生 6 名に対して修了時の DP 達成度調査を実施した。昨年度の修了生からの回答を含めて 10 名以上のデータが蓄積されるため、4 月以降早期に分析を行い、課題の抽出と改善に向けた対応策の検討に取り組む。また、修了時だけでなく、年次ごとの達成度の確認においても活用し、タイムリーに課題の抽出と改善に向けた取り組みが行えるようにする必

要がある。併せて、学位論文ループリックのデータも R3 年度から一定数蓄積されてきているため、DP 達成度の評価の一部として検討に用いることが可能であると考ええる。

③ その他の活動に関する評価：国際性、学際性の強化

コロナ禍により実施できていなかったエルムズカレッジ大学院との交流について、2 月末、再開に向けて関係教職員とのカンファレンスを実施した。今後、学生間の交流も含めて、研究や教育に関する交流を行えるように具体的な活動方法を検討していくことが必要である。

④ 次年度に向けた課題

次年度も引き続き、遠隔による授業開講となる。指導教員とも連携をはかり個々の学生のニーズや状況を把握するとともに、非常勤講師からも学生の反応や課題などについて意見を伺い、効果的な学修が行えるように支援していく。また、学生同士の交流や情報交換の機会を設けることも必要であると考ええる。

DP の達成度調査、学位論文ループリックを用いた評価については、修了生だけでなく、各年次の経時的な評価も行い、カリキュラムに関する課題の確認と対応策につなげられるようにする。

(3) 共同災害看護学専攻博士後期課程 (DNGL)

① 教育の概要

高知県立大学、兵庫県立大学、東京科学大学（旧東京医科歯科大学）、千葉大学、日本赤十字看護大学の 5 大学によって 2014 年度に開講した共同災害看護学専攻博士課程 (DNGL) は、コース開講 10 周年を経た。令和 6 年度は事務局を本学が担当し、木下真里（本学・教授）を委員長、増野園恵先生（兵庫県立大学・教授）を副委員長として運営にあたった。

コース全体では、インターンシップⅡの発表会（兵庫県立）、災害看護研究デベロップメント合同ゼミ（千葉）を開講した。研究計画書審査に相当する Qualifying Examination (QE) の受検者はいなかった。3 月には本学、東京科学大学それぞれ 1 名ずつ計 2 名が課程を修了し、DNGL の学位を授与された。この結果 R6 年度末時点の在籍者数は、千葉大学、日本赤十字看護大学が各 5 名、本学が 2 名、東京医科歯科大学は 1 名、兵庫県立大学では 1 名となった。一方で、仕事や家庭の事情、妊娠・出産による長期または断続的な休学者も複数おり、この中には QE 未了または QE 合格後数年経過した状態の学生も含んでいるため、まだ全員の修了には相当の時間がかかることが予想される。

2024 年 6 月には、長年コースの運営をけん引し、各大学の教職員・学生が圧倒的な信頼を寄せていた宮崎美砂子先生が逝去され、コースは大きな衝撃を受けた。その後、千葉大学でこれまでも講義や研究科長として DNGL の教育・運営にかかわってこられた正木先生が新たに委員として選任され、学生指導および運営に大きな混乱はきたすことがなかった。2024 年 10 月のお別れ会には、コースで共同献花し、また多数の関係者が出席して故人を偲んだ。

② 本学在籍者の動向

本学では今年度、2016 年度入学者、2018 年度入学者、2019 年度入学者の合計 3 名が在籍した。このうち 1 名（増田みちる氏・2019 入学）が、博士論文中間発表会、論文審査、最終試験に合格し、2025 年 3 月に課程を修了した。前年度休学 2 名のうち 1 名は 2024 年 4 月にいったん復学したものの、研究の進捗が芳しくなく、再度 11 月から 2026 年度までの予定で再度休学した。この 2 名の休学者はいずれも QE 未了であり、修了までに今後数年かかる見通しである。

③ コンソーシアム科目

令和3年より開始した、DNGL コンソーシアム科目については、今年度も引き続き12科目が提供された。本学においては、2科目「環境防災学」「災害看護活動論（準備期）」計3単位を提供し、のべ2名（うち1名は他大学所属）が受講した。また、本学からは2名の学生が他大学提供のコンソーシアム科目のべ3科目を履修した。

令和7年度からは、本学の強みや特徴を生かした科目提供を行うべく、科目構成を見直した結果、本学が提供するコンソーシアム科目を以下の通り変更することが承認された。

変更後（令和7年度～）			変更前	
科目名	単位数	変更点	科目名	単位数
環境防災学	1単位	なし	環境防災学	1単位
災害看護活動論（準備期）	1単位	単位減	災害看護活動論（準備期）	2単位
感染症看護セミナー	1単位	新規		
合計	3単位	なし	合計	3単位

※令和6年度以前入学者は、災害看護活動論（準備期）と感染症看護セミナー2科目の受講をもって、災害看護活動論（準備期）2単位の認定とする。